

時代と向き合う水城跡の継承と未来への伝達

多くの人々が水城跡を身近で親しみのある史跡として関心を持ち、価値を知ることができるよう、水城跡を知る・学ぶ・感じるといった体験を通じて、時代と向き合う水城跡を継承し未来へ伝達していくことができる保存整備を目指します。

基本方針

1. 価値の確実な保存

整備にあたっては、経年劣化等による遺構のき損に対して、本史跡の本質的価値の確実な保存を行います。

2. 本質的価値の顕在化

調査成果や遺構の置かれた状況、また場所ごとの特徴に応じて、より効果的に水城の本質的価値を顕在化できる対象を選定し、来訪者が史跡を理解しやすい整備を行います。

3. 歴史を伝える環境づくり

史跡の歴史を語る上で欠かすことのできない価値を来訪者に伝えていくために、諸施設の設置や情報発信を行います。

4. 未来につなぐ仕組みづくり

本史跡を未来につないでいくために、整備のみにとどまるのではなく、将来にわたって地域が愛着を持ち、守り育てていく仕組みづくりを行います。

●保存修理

水城跡の確実な遺構保存を図るため、指定拡張、公有化とともに計画的な発掘調査を実施します。発掘調査などにより遺構状況を十分に確認した上で、確実な保存修理を目指し、十分な対応を図っていきます。



木チップ散布による土塁の保護

●遺構の表現

大宰府都城の玄関口として、多くの人々に水城を理解してもらうために、それぞれのエリアや場所において有効な地形や土塁、濠や建物の表現に取り組みます。また、表現に際しては、それぞれの遺構がおかれている状況を鑑み、具体的な表現の検討、平面表示、さらには表現を行わないなどのレベル設定を十分に検討した上で慎重に判断します。



木樋の表現イメージ

●施設計画

水城跡は、延長 1.2km にも及ぶ長大な史跡です。そのため、各エリアによって異なる性格や周辺環境との関係性を有しています。エリアごとの特性に応じた整備の方向性を定めます。



水城ゆめ広場に設置されたサイン

お問い合わせ

大野城市教育委員会 ふるさと文化財課 (TEL092-580-1916)

特別史跡水城跡保存整備基本設計

概要版



本計画は、既往計画の見直しを図りながら、活用における基本方針の検討を行い、年次計画に基づくより実効性の高い基本計画及び基本設計を策定することを目的として策定したものです。

水城跡の持つ多様な特徴を把握し、水城の有する4つの重要な価値を明確にした上で、価値を構成する要素を分類し、要素の適切な保存及び活用を前提とした整備活用に役立てていきます。

水城跡の4つの価値

(1) 歴史的な構造物としての価値

水城は、現在の土木技術からみても極めて高い水準を持つ構造物です。築造時から1350年の時を経た今日でも、遺跡として体感し、視覚的に理解できることがこの水城を語る上での大きな特質となっています。

(2) 大宰府都城としての価値

水城は、大宰府都城の前面（大陸・玄界灘側）に設けられ城壁としての役割と大宰府への正面入口としての役割を持っていました。水城と背後の大野城・基肆城を福岡平野から望む風景は、海外からの来訪者を迎えるとともに威圧し、ひいては日本の姿を知らしめる最初の舞台となっていました。

(3) 国内外との交流・往来の場としての価値

築造経緯から、とりわけ防衛施設としての側面が強調される水城ですが、文献史料にはむしろ出会いの場、別れの場、往来の場として登場し、それが水城の価値となって現在でも語り継がれています。

(4) 水城跡としての価値

664年に築造された水城が、防衛施設としての機能を最後に果たそうとしたのは元寇の時ですが、その後も歴史的な意義は忘れられていませんでした。水城跡は大正10年に国史跡、昭和28年には特別史跡に指定され、文化財として保護が図られることになりました。

